



令和2年4月15日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第3号

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

4月6日から学校が再開され、保護者の皆様にはご家庭での毎日の検温や健康観察，そして，生徒のみならずご家族の皆様健康管理についても，いつも以上にご配慮いただいていると思います。誠にありがとうございます。



蒲刈中学校でも次のような感染防止対策を行いながら，生徒たちは学校生活を過ごしています。学校での感染防止対策にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 基本となる感染症対策 ～「3つの行動」と「3密の回避」～

マスクを着用して授業を受けています。

(1) 「3つの行動」を生徒や教職員一人一人が実行します。

- ①定期的な手洗い(石けんを使って正しい手の洗い方を)
- ②咳エチケット(必ずマスクの着用を)
- ③体調を整える(少しでも体調不良を感じたら先生へ)



(2) 3つの「密」がそろわないようにします。

- ①教室は休憩時間に換気します。→換気の悪い密閉空間にしない。
- ②教室では席を離します。→なるべく密集しないようにする。
- ③近づきすぎず，マスクもします。→間近で会話や発声しない。



寒くない時は，窓を開けることもあります。

2 感染源を断つ対策

保護者の皆様には次の2点をお願いしています。

- (1) 37.5℃以上の発熱等の風邪の症状(咳，鼻水，咽頭痛，頭痛等)が見られる場合は，自宅で休養させてください。(教職員も同様) →「欠席」扱いではなく，インフルエンザと同様に「出席停止」扱いです。しっかり休養しましょう。

- (2) 登校前に毎朝の検温，体調不良の有無，同居家族等の体調不良の有無を「健康観察カード」に記録してください。学校で教員が確認します。発熱等の風邪の症状がある場合は，自宅で休養するよう指導しますので，よろしくお願いします。なお，登校前に確認できなかった場合は，中学校で検温と風邪の症状の有無を確認します。（教職員も同様）

3 その他の対策

学校では，次のような対策をしています。

(1) 感染経路を絶つ対策として

- ・手洗いや咳エチケットの指導を徹底するとともに，生徒や教職員がよく手を触れる箇所（ドアノブ，手すり，スイッチなど）を，0.05%の次亜塩素酸ナトリウム水溶液で午前中と放課後の1日2回消毒しています。

(2) 集団感染を防ぐ対策として

- ・1時間ごとに教室の換気をしています。
- ・給食は，机を向かい合わせにしないでスクール形式で食べています。
- ・部活動では，放課後の練習に加えて，早朝練習と土日いずれか1日の活動を認めています。必ず検温及び健康観察をして行います。また，部活動中もマスクを付けますが，ソフトテニス部は呼吸が苦しい練習のときは外しています。ただし，練習中も「3密」を避けています。

ドアのよく触る部分は消毒します。

トイレも同様です。

水道の蛇口も消毒対象です。

職員室のドアも当然消毒します。

給食中，生徒同士は向き合いません。

以上のような対策をしながら，危機意識を高め，安全に過ごすことができる知識と行動力を身に付けさせたいと考えています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

校長室より

周りの状況によって，対策等を変更することが考えられます。その際には，生徒及び学校関係者の健康・安全を第一に考え，変更しますので，何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。